

令和7年度

第6次軽米町行政改革大綱の取り組み検証 第7次軽米町行政改革大綱における課題等

【取組項目】 行政情報 【取組項目】 行政情報の提供、町民ニーズの把握 《 所管課 全庁 》

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
公聴活動の実施	町の自立と発展を目指し、今後のまちづくりに向けた各種事業等について、町民と行政がそれぞれ担うべき役割を分担しながら、さらなる協働のまちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な公聴方法の検証及び検討 特定課題に係る懇談会の開催 提言に対する取組方針の検討・実現 地域的課題については、区長会議で取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題等については、区長を通じた取りまとめ依頼、提言の受付、回答の発出の流れは、町民にも定着し、一定の成果に繋がっている 特定課題についての懇談会についての開催は、総合計画等の策定に関して、関係団体からのヒヤリング形式で実施しており、テーマを絞った形で効果的に開催している 常設的な公聴の場としては、若者会議を継続しているが、人数の確保が課題となっている 意見箱についても、設置場所は増やしているが、投稿は多くはない【以上、政策推進課】 納税貯蓄組合連合会の解散及びその後の取扱いについては、会議形式（役員会及び総会）で説明並びに意見交換の機会を設け、併せてアンケート形式で意向調査等を実施した。【税務会計課】 	<ul style="list-style-type: none"> 若者会議の拡大 Web上からの提言が可能となるような仕組みづくり【以上、政策推進課】 区長を通じた取りまとめを基本としつつも、高齢化の進展に伴い地域の課題等についての確かな意見の集約が困難になりつつあるため、日頃より高齢者に携わる職員等によるケアマネージャー等を活用した丁寧な意見の聴取集約が望まれる。【総務課】
町民意識調査の実施		<ul style="list-style-type: none"> 職員の接遇等の満足度に関する調査の継続実施 調査の目的及び結果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画の重要評価指標（KPI）として調査項目を設定しているものもあり、継続が必要 町統計調査員の業務としても実施しているが、人口減により、調査対象が連続して同一人になったり、調査員によっては1人だけの調査となったりする状況にもなっているため調査対象（抽出）の見直しが必要か【以上、政策推進課】 	<ul style="list-style-type: none"> 継続した調査項目については、引き続き調査していく【政策推進課】 意識調査に特定の同一調査項目（職員の接遇）を毎回設けているのはマンネリ感が強いという、町民の意見がまったく活かされていない印象も受ける。取組計画から具体的記載を除き、数年に一度行う流れにしても良いのでは。むしろ過去の意識調査で関心の高かった項目（子育て環境、地域産業、就労支援など）は町民の生活に密接する課題であり、検証のため継続した事後調査が必要と考える。【税務会計課】

【取組項目】 パブリック 【取組項目】 パブリックコメントの実施 《 所管課 総務課 》

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
パブリックコメントの実施	政策決定過程での町民参加の機会の拡大と、公正の確保及び透明性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施の徹底 パブリックコメントの実施方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から回答フォーム（LoGoフォーム）を導入し、フォームへの入力により意見できる環境を整備 結果については町HPで公表している【以上、政策推進課】 	<ul style="list-style-type: none"> 取り組みは継続実施していくこととし、行革大綱から除くことを検討しても良いのではないかと【以上、政策推進課】

【取組項目】 各種委員会 【取組項目】 各種委員会等の一般公募制、女性登用の拡大の推進（SDGs5） 《 所管課 全庁 》

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
各種委員会等の一般公募制の推進	各種委員会等について、会議の開催時間の設定等を検証し、委員の一般公募制と女性登用の拡大をさらに推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 会議の開催条件等を検証し、応募者数の増加を図る 公募制の設定と公募の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各種委員等の選任にあたっては、可能な限り一般公募制を設けたが、応募がないケースもあった【政策推進課】 農業者数の減少から応募者数の増加は見られなかった。また、地区ごとの委員確保が難しくなっている。【産業振興課】 一般公募の可能性について検討したが、税の不服申し立てがあった際に町から独立して審査する行政委員会（固定資産評価審査委員会）については、審査の結果次第で訴訟の被告ともなり得ることから困難である。【税務会計課】 	<ul style="list-style-type: none"> 取り組みとしては継続して実施していく【政策推進課】 委員のなり手の掘り起こし。 現職委員が退任する場合、同地区から推薦者を出してもらおう。【産業振興課】
各種委員会等の女性登用の拡大		<ul style="list-style-type: none"> 改選期に合わせた女性登用の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 女性委員の任用に努めたが、役職の指定又は団体推薦の場合、偏りが生じることはやむを得ない状況にある【政策推進課】 表彰審査委員に係る各種団体への推薦依頼文書に、国の第5次男女共同参画基本計画における成果目標として、「地方公共団体の審議会等委員に占める女性の割合」が40%以上となっていることから、当該目標を達成するため、女性の推薦について十分配慮していただくよう要請している。【総務課】 	<ul style="list-style-type: none"> 女性割合の拡大に向けて継続していく【政策推進課】 取り組みとしては継続して実施していく委員のなり手の掘り起こし。 現職委員が退任する場合、同地区から推薦者を出してもらおう。【産業振興課】 引き続き、各種委員等の選任にあたっては女性割合の拡大に向けて配慮していく。【税務会計課】 継続【教委】

女性登用の拡大			<ul style="list-style-type: none"> ・女性委員の任用に努めたが、女性農業者数が少なく人材の掘り起こしが困難である。【産業振興課】 ・上記のほか、少人数で専門性の高い審査を実施する行政委員会であることから、適任者がなく登用に至っていない。【税務会計課】 ・委員の推薦依頼があった場合は、団体内で協議し、できるだけ女性委員を推薦することに努めた。【教委】
---------	--	--	---

【取組項目】町民主体の【取組項目】町民主体の地域づくり活動への支援《 所管課 総務課 政策推進課 健康福祉課 教育委員会事務局 》

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
地域づくり活動への支援	地域団体が自主的かつ主体的に取り組む事業を支援するため、今後も引き続き支援金を交付し、制度のさらなる充実を図りながら、町民のまちづくりへの関心や意識を高め、参画しやすい環境づくりに努める。また、地域のさまざまな課題解決に向けて、町職員を地区担当員として配置し、積極的な活動を促し、地域活動の活性化を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区活動交付金、地域活動支援事業費補助金等の事業の検証及び見直し ・行政区活動交付金、地域活動支援事業費補助金等の継続実施 	①協働参画地域づくりチャレンジ事業支援金 ・令和6年度、7年度はそれぞれ3団体、2団体と、コロナ禍後の活動再開と字漢米館の開館により、取り組み団体が増えている。引き続き、地域団体の育成に支援を継続したい。 ②行政区活動交付金（全89行政区） ③地域活動支援事業費補助金 ・上記2事業によって、町民の主体的な地域づくり活動を支援してきた。特にも補助金については、地域が必要とする街路灯（防犯灯）のLED化やごみステーションの整備、地区公民館の改修などのハード施設の整備が進んだほか、盆踊りなどの地域行事も積極的に行われるようになっており、地域活動への関心を高めるとともに、課題解決に取り組むきっかけづくりにも繋がっている。町民からの評価も高い。【以上、政策推進課】 ・また、自主防災組織の結成への助成も盛り込み、結成を進めているが7年12月現在で14組織となっている。【総務課】	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区活動交付金は、地域主体の活動を支援する考えから、継続的な支援が必要 ・地域活動支援事業費補助金は、補助内容の検証及び見直ししながら、継続実施が必要と考える ・チャレンジ事業は、活動を展開しやすいような見直しを含めて、課題解決のための手段として継続が必要と考える【以上、政策推進課】 ・自主防災組織の結成増につなげる支援として継続が必要である。【総務課】
軽米町生涯学習推進担当員の配置による地域活動支援		<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習担当員の適正な配置と周知の徹底 ・各地区での生涯学習担当員の活動支援の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍後の住民ニーズの変化により、地域での活動が大幅に減少した。地区担当員の配置は行っても地域支援を行えていない状況となっている。【教委】 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習地区担当員の役割の見直し（制度廃止）を含め、時代に合った支援活動の検討が必要である。【教委】

【基本項目2】 質の良 【基本項目2】 質の高い行政サービスの提供

(1) 行政サービスの良 (1) 行政サービスの向上

【取組項目】情報通信技 【取組項目】情報通信技術（ICT）を活用した行政サービスの提供《 所管課 総務課 政策推進課 》

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
かるまいテレビ放送サービスの充実化	かるまいテレビの放送内容の充実を図り、住民への情報提供を行うとともに、高速インターネット環境を活用した行政サービスの提供について充実強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・放送内容等の検証会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・放送内容を検証する会議の設置は行わなかった。 ・番組作りにあたっては、かるまいテレビと広報担当を中心に各課広報編集委員と連絡調整しながら、テレビ取材と文字放送、各課からのお知らせの制作に対応した ・特別番組の制作にあたっては、かるまいテレビと広報担当を中心に関係各課と連絡調整しながら対応した【以上、政策推進課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・内容の充実に向けた検証又は意見を伺う場の設置を検討する ・民間枠の検討（例：CM、広告、イベント周知等）【以上、政策推進課】
		<ul style="list-style-type: none"> ・HPとSNSによる効果的な情報提供の実施 ・適時適切な情報発信体制の確立 ・5Gについての情報収集及び導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報媒体をシステム化し、広報お知らせ版の情報を中心に、HP、行政情報無線・告知放送端末、LINEと情報を連動させるなど発信情報の充実に取り組んだ 	<ul style="list-style-type: none"> ・HPのリニューアル ・SNS登録者（フォロワー）の拡大への取り組み ・双方向での利活用の拡大【以上、政策推進課】

インターネットを活用した情報提供の強化			<ul style="list-style-type: none"> ・町の魅力発信プロジェクトに取り組む地域おこし協力隊を任命し、SNS（インスタグラム、X（旧ツイッター））を使った情報発信に取り組んだ ・町ふるさと大使制度創設し、大使に甘党男子メンバーの神久保翔也さんを任命。SNSによる町の情報発信に取り組んだ ・令和3年3月にインスタグラムを、同年12月にX（旧ツイッター）を、LINEを令和5年7月に新規に開設した（Facebookは令和元年9月開設済み） ・5Gへの取り組みは無し【以上、政策推進課】 	
---------------------	--	--	--	--

【取組項目】各種証明書【取組項目】各種証明書の交付申請及び受取方法等の合理化《 所管課 町民生活課 税務会計課 》

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
各種申請書の押印の廃止	申請書への押印廃止の検討、電子申請の調査検討及び受渡方法の改善等により住民の利便性向上に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・押印見直しの方針の策定及び見直し手順の把握 ・条例、規則等の改正 ・原則押印廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・書式の押印については令和4年度から代理権限確認等を除いて原則廃止した。【税務会計課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・代理権限確認の委任状の押印廃止については、委任者受任者間で紛争防止の協議が整い押印不用で同意したことが明記されていれば押印不用としている市町村もあるが、必須とされる署名の真贋まで窓口職員は担保できない。年々多様化しているクレームやトラブル防止のためには、運用実態の調査を継続するべきと考える。【税務会計課】
電子申請の導入		<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請方法の調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票等のコンビニ交付提供を行う自治体の多くが税証明にも対応していることを確認している。【税務会計課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票等のコンビニ交付を求める声が出稼ぎ者や転勤族等に多い。他市町村と比較されている。【税務会計課】
各種証明書の受取時間の延長		<ul style="list-style-type: none"> ・住民への周知の徹底及び申請方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日に事前予約制で税務証明の時間外交付を行っている。（R3年度3件、4年度5件、5年度2件、6年度1件）【税務会計課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票等のコンビニ交付が今後導入され、税証明の対応も可能となった場合には、費用対効果や働き方改革の観点からも、時間外交付のあり方について見直す必要がある。【税務会計課】

【取組項目】休日と夜間【取組項目】休日と夜間の納税相談窓口の開設《 所管課 税務会計課 》

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
休日と夜間の納税相談窓口の開設	現在、町税納入及び納税相談のため、毎月日曜日を含む3日間、休日と夜間の納税相談窓口を開設しているが、今後も継続し納税しやすい環境づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・休日と夜間の納税相談窓口の開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度までは毎月1日間の休日とそれに続く平日2日間の夜間の相談窓口を開設し、平日に納付が困難な方の納付の機会を設けた。（R3年度納付83件 相談10件、4年度納付117件 相談5件、5年度納付65件 相談12件）。 ・令和5年4月からのコンビニ収納及び共通納税品目拡大によって納税環境が拡充されたことから、開設日の見直しを行い、6年度より変更。夜間納税相談は平日2回から1回減とし、休日相談は午後5時終了であったものを正午終了に繰り上げた。（R6年度納付56件 相談6件）【税務会計課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に滞納者の納税相談のため、今後も継続し納税しやすい環境づくりに努める必要がある。【税務会計課】 ・年間の納付状況の推移等を勘案し、次期以降の窓口開設のあり方について引き続き検討する。【税務会計課】

(2) 事務事業の効率化

【取組項目】事務事業評価【取組項目】事務事業評価の実施《 所管課 全庁 》

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
事務事業評価の実施	令和元年度から実施している事務事業評価を継続実施し、効率的で効果的な事務事業の推進に努める。	・事務事業評価の継続実施及び評価内容の検証	・納税貯蓄組合連合会を令和6年度末に解散し、連合会への補助金を廃止したほか、各単組への補助金を削減。(予算総額 R5年度まで400万円、6年度300万円、7年度200万円) 【税務会計課】	・継続実施【産業振興課】 ・各単組への補助金は令和8年度(予算要求額100万円)で終了する予定。【税務会計課】

【取組項目】電子化シス【取組項目】電子化システムの利用促進《 所管課 全庁 》

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
電子化システムの活用事例の調査	県や他市町村の電子化システム(RPAやIoTを含む)の活用事例を継続調査する。また、今後も継続して地方税電子申告システムの利用促進のための啓発活動に努める。	・県や他市町村の活用事例の調査 ・他団体との共同調査の検討	・税務システムの標準化による業務メニューの増加に伴い、今後は国・県との情報データ連携の推進によって一部業務のオンライン化が見込まれている。【税務会計課】 ・法務局による税務通報のオンライン化に向け、固定資産税の異動処理に係る情報共有を行いながら法務局と協議を進めた結果、当町での運用は令和8年2月より可能となる。【税務会計課】 ・相続税法の規定による税務署への死亡者通知についてもデータ化、オンライン化を求められており、今年度内の運用開始を目指して調整中。【税務会計課】 ・業務での活用に向けて情報収集を行うとともに、トライアル等を活用し、AIの実証を行った。【総務課】	・オンライン化した場合、業務の合理化やペーパーレス化が見込まれる半面、町側の異動処理から派生させている県税への取得税通報等、多方面に及ぶ業務の手法を大幅に調整する必要がある。【税務会計課】 ・法務局に関しては当面、従来の手法と並行することで合意しているが、次期計画内の早めの時期に切り替えを完了したい。【税務会計課】 ・業務でのAI利活用を積極的に推進する。【政策推進課】 ・AI利活用が先進的スキルではなく標準的なスキルとなることが見込まれることから、標準的な研修として利活用研修を実施するとともに、職員間、自治体間での情報交換体制を構築していく。 ・当町における競争入札はすべて紙ベースで実施し、入札参加業者の時間的・人的コストが多くかかっており、負担軽減が課題となっている。この課題解決のため、電子入札システムを導入し、期間中はいつでも入札が可能となり、移動時間や入札待機時間など時間的拘束から開放されるとともに、交通費や人件費などの経費節減が図られる取組の推進が必要である。【総務課】 ・施設使用予約の導入について検討する。【教委】
地方税電子申告システムの利用促進		・地方税電子申告システムの利用促進	・広報媒体による周知を行うとともに、電子申告システムの利用者に対しては各種申告様式等の事前送付を終了し、ペーパーレス化と事務の効率化を図った。【税務会計課】	・地方税電子申告システムのほか、地方税共通納税システムによる町税納付についても利用促進のため周知広報が必要である。【税務会計課】

【取組項目】出張所業務【取組項目】出張所業務の民間委託等の推進《 所管課 町民生活課 》

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
出張所業務の民間委託等の実施	小軽米出張所と晴山出張所の業務の民間委託に向けた取組みを推進し、事務事業の効率化を図る。	・地域住民との懇談会の実施 ・出張所業務の民間委託に係る課題等の解決	・計画どおり遂行できた【政策推進課】	・項目廃止【政策推進課】

【取組項目】健康ふれを【取組項目】健康ふれあいセンター介護部門の移管の推進《 所管課 健康福祉課 》

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
訪問介護事業及び居宅介護事業の移管方法の検討	前大綱計画期間で民間委託ができなかった訪問介護事業と居宅介護支援事業について、現在の事業を継承できる民間事業所の育成が必要であることから、受託先の選定、育成及び支援方法など事業移管を検討する。	・受託先の選定、育成及び支援方法など事業移管を検討 ・受託先の育成、支援	・居宅介護支援事業所については、町内事業者の充足状況をみながら、民間事業者への利用者の誘導を行った。 ・事業所の廃止を検討した。(R7廃止予定)【健康福祉課】	・項目廃止

【取組項目】公共交通機【取組項目】公共交通機関の充実と効率的な運行（SDGs11）《 所管課 政策推進課 》

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
町民バス等の運行	全般的な公共交通利用者が減少する中、総合的な公共交通体系については課題も多いことから、課題解決に向けた細かな見直しを継続的に実施する。また、かるまい交流駅（仮称）完成に併せ、総合的な運行ダイヤの見直しを進め、利便性の向上に努める。	・継続的な運行体系の見直し ・交流駅をターミナルとする運行ダイヤの見直し	・町中心部を運行する全てのバスについて、かるまい文化交流センターの開館に合わせて運行ルートの変更を行った。併せて、宇漢米館から高速バスを利用する人に商品券を交付するキャンペーンを実施し、宇漢米館及び公共交通の利用促進を図った。 ・公共交通機関の利用状況調査や住民アンケートなどの実施により、公共交通の現況や住民ニーズを把握することができた。【以上、政策推進課】	・現況調査の結果を踏まえて、住民ニーズに対応した利用しやすい公共交通体制を構築するとともに、新たな運行方法等も取り入れながら財政負担の軽減を図る必要がある。【政策推進課】

【取組項目】指定管理者【取組項目】指定管理者制度の推進《 所管課 総務課 町民生活課 健康福祉課 産業振興課 》

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
指定管理者制度の推進	16施設について指定管理者制度を導入し管理を委託しているが、さらに他の公の施設についても、指定管理者制度を活用して施設ごとに最も適切な運営主体を選定し、民間のノウハウ等を積極的に活用することで、町民サービスの向上と施設運営の効率化を図る。	・活用可能な施設の調査と運営主体の選定 ・受託組織の育成	・各センター11か所の指定管理を地域運営協議会に委託。【産業振興課】 ・公募により運営主体を選定した。【産業振興課】	・施設の老朽化に伴う維持管理費用及び今後の活用方針についての検討を行う。【産業振興課】 ・これまでどおり、観光施設については、公募のうえ指定管理を進めていく。しかし、公募開始時より、公募に対し、運営主体の申込みが1社のため、最も適切な運営主体とは必ずしもいえない状況である。【産業振興課】

【基本項目3】行政経【基本項目3】行政組織運営の確立

(1) 定員管理の適正化(1) 定員管理の適正化と効率的な行政体制の構築

【取組項目】定員適正化【取組項目】定員適正化計画の推進《 所管課 総務課 》

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
定員適正化計画の推進	第7次定員適正化計画に沿った取組みを基本とするが、採用試験の受験者数が少なく、職員募集の取組み強化に努める。また、定年延長や再任用職員、会計年度任用職員も考慮した運用を行うものとする。	・職員募集の取組み強化 ・計画に沿った定員管理の実施 ・次期定員適正化計画の策定	・職員募集の取組みを強化したが、生産年齢人口の急減に加え民間企業や自治体との人材獲得競争により地方公務員志望者全体の数が縮小している。【総務課】 ・定年退職は予測可能であったが、中堅・若手職員の自己都合退職が想定を上回り、計画的な補充が追いつかなかった。【総務課】	・当該計画は、職員の計画的な採用と行政需要に見合った適切な定員管理につなげることを目的として策定しているが、近年、採用試験の受験者が減少しているほか、若年層職員の早期退職により計画に沿った定員管理に課題が生じている。【総務課】

【取組項目】組織・機構【取組項目】組織・機構の見直し《 所管課 全庁 》

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
組織・機構の見直し	新たな行政課題に柔軟に対応できる仕組みを構築するため、組織・機構の見直しをさらに推進する。	・課等の再編の検討 ・職員区分等を考慮した組織の検討 ・笹渡保育園の統合の検討と地域住民との調整	・組織・機構の見直しに向けて検討を行った。【総務課】 ・令和6年度から農林振興担当と農政企画担当を一本化。ダム関係事務を地域整備課に移行。鳥獣被害関係窓口を農林振興担当に一本化した。【産業振興課】 ・笹渡保育園は令和4年度から統合となった。【健康福祉課】	・新たな行政課題に柔軟に対応できる仕組みを構築するため、組織・機構のさらなる見直しが必要である。【総務課】 ・継続実施【産業振興課】 ・園児数の減少を勘案し、さらなる園の統廃合の検討が必要。【健康福祉課】

【取組項目】保育園の民

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
保育園の民営化の推進	民営化導入市町村の事例を調査しながら、段階的な民営化を検討する。	・民営化導入市町村の事例調査 ・地域説明会 ・運営法人の公募	・民営化導入市町村の事例を調査しながら、段階的な民営化の検討に努めた。【総務課】 ・引き続き民営化についての情報収集、検討を進める。【健康福祉課】	・統合に伴う保護者（転園変更）や地域への説明会の開催【総務課】 ・引き続き民営化についての情報収集、検討を進める。【健康福祉課】

(2) 職員の人材育成の

【取組項目】軽米町人材

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
各種研修（町村会研修、アカデミー研修等）	職員の若年化が進む中で、町民の多様化・高度化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応するため、職員の資質向上と意識改革を向上するため各種研修機会を確保する。	・各種研修会への計画的な参加の推進（女性 職員の管理者級研修への参加推進） ・外部講師を招聘しての課題解決に向けた研修の実施	・職員一人ひとりの専門的能力の開発とまちづくりに対する意欲の向上に努めるとともに、町民に信頼される人材の育成を推進するため、市町村アカデミーや町村会主催の各種研修会に職員を受講させ資質の向上に努めた。【総務課】	・個々の職員の業務量の増大などから中長期的な研修派遣が困難となっているため、組織的な協力体制の構築が必要である。【総務課】
新規採用職員のスキルアップ研修		・再任用職員等によるOJT研修の実施	・各課等において再任用職員によるOJT研修を実施した。【総務課】	
メンタルヘルスケアの実践	職員数の減少や住民対応等に起因するメンタル面での休職者が少なからず発生していることから、早期の相談や産業医の活用等により、これら 休職者の発生を未然に防ぐ体制を整備する。	・課長等管理職のメンタルヘルスケア関連研修への参加推進 ・対応窓口の設置	・課長等管理職のメンタルヘルスケア関連研修への参加推進に努めたが、休職者が引き続き発生している。【総務課】	・休職中の職員が円滑に職場復帰し、再発を防ぐための体系的な支援計画（職場復帰プログラム等）の策定をする必要がある。【総務課】

【取組項目】人事評価制

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
人事評価制度の導入、実施	これまでの評価結果を検証し、評価の平準化のための方策を検討するとともに、評価結果を人事給与面に反映させるためのルール作りを行い、制度を円滑に実施する。	・評価結果の検証、平準化のためのルール作成 ・評価結果の人事給与面への反映	・評価結果の検証、平準化のためのルールを作成、定借させた。 ・評価結果の人事給与面へ反映させた。【総務課】	評価基準が適正かどうか定期的な見直しの検証が必要である。【総務課】

【基本項目4】 健全な

(1) 歳入の確保と強化

【取組項目】町税等の滞

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
滞納解消の取組みの実施	歳入を確実に収納・徴収するため、夜間休日納税相談の実施や訪問徴収を適正かつ強力に推進する。	・適正かつ 強力な徴収活動の実施	・岩手県地方税特別滞納整理機構と連携し、機構への移管者に対する差し押さえを執行したほか、滞納者に対しては移管予告を行い、アウンス効果のタイミングを逃さず徴収又は債務承認の取り付けに務めた。【税務会計課】 ・預貯金調査等によって滞納者の財産確認に努め、可及的速やかな滞納の解消又は減額に取り組んだ。併せて滞納者の不動産取引に着目することにより金銭の動きを効率的に把握し、高額な差し押さえにつなげた。【税務会計課】 ・100%収納には至っていない。【教委】	・保険証のマイナンバーカード化によって短期保険者証が廃止され、滞納者の定期的な来庁や納税相談が減少傾向にある。【税務会計課】 ・長期間滞納状況が続いた場合、返済がますます困難となることから、滞納額が少額のうちにアプローチする体制と制度を検討する必要がある。【教委】

【取組項目】ふるさと納

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
ふるさと納税の推進	自主財源の確保や町特産品の生産・消費に有効であるとともに、都市部住民との交流 事業への進展の可能性も考えられることから、今後においても、さらにお礼品の見直しを行うなど、制度の有効活用に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集方法の検討・見直し ・ お礼品の見直し ・ 首都圏域でのPR強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの募集方法を見直し、ポータルサイト「さとふる」に加えて、ふるさとチョイス(R3)、楽天ふるさと納税(R4)、ふるなび、Amazonふるさと納税(R7)と募集窓口を拡大してきた ・ 返礼品については、取り扱い品目の増に取組んできたが、制度の見直しと透明化に伴い、既存の品目も取り下げを余儀なくされている。 ・ ふるさと納税の本来の目的である、町出身者や軽米町を応援したい方々を増やしていくため、ふるさと会会員へのPRなども行った【以上、政策推進課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと納税への取り組みは継続していく ・ 制度の主旨に沿った返礼品の掘り起こしを引き続き行う【以上、政策推進課】

【取組項目】広報誌やポ

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
企業広告の利用促進PR	これまで、町で発行している「広報かるまい」、ホームページなどへの企業広告を推進し自主財源の確保を図ってきた。今後も、さらなる広告による収入の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌やホームページ等への広告掲載の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙への広告掲載は、町内事業所をはじめ、近隣市町村の事業者からの申し込みが増えてきている ・ HPへの掲載は低調である【以上、政策推進課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告募集は継続する ・ 掲載料金の見直しを、手数料等の見直しと併せて検討していく ・ 他の媒体でも広告掲載ができないか広く検討する【以上、政策推進課】

【取組項目】各施設の使

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
使用料、手数料の見直し	行政サービスコストの抑制を行いながら町民負担の公平性や受益者負担の原則に基づき、各種使用料、手数料について適正な見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料、手数料の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料の見直し検討をしたが、引き続き同額で運営することとした。【産業振興課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 牧野使用料の現行使用料の見直しの必要性を検証する。【産業振興課】 ・ 人件費、物価高騰により経費の負担が増えているため、利用者減につながらないよう今後も適正な利用料の検討が必要。【産業振興課】

【取組項目】遊休財産等

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
遊休財産の有効利用、処分、賃借地の返還	これまで旧学校施設の民間企業への貸付や、飼料用米倉庫としての活用等有効活用に向けてきたが、まだ多くの遊休財産が残っており、今後も引き続き、有効活用のための障害の除去と取り組み強化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊休財産の再評価の実施や計画的な施設の更新等による有効活用、処分、賃借地の返還を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊休資産の一部について売却に向け土地の評価価格の算出を行っている。【総務課】 ・ 中央公民館、図書館の処分及びB&G海洋センター、勤労福祉センター今後の利用計画の見直しは立っていない。【教委】 ・ 青少年ホーム解体済み【教委】 ・ 若者定住促進団地の整備【政策推進課・地域整備課】 <p>○廃校舎等の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料用米倉庫(旧晴高小・旧観音林小体育館・旧軽米町農協円子支所倉庫) ・ 新岩手農協ライスセンター(旧晴高小学校校庭) ・ 植物工場(旧笹渡中学校校舎) <ul style="list-style-type: none"> ・ 木炭生産協同組合倉庫(旧軽米葉たばこ取扱所) ・ ふれあい作業所(旧晴山診療所医師住宅) ・ 風力発電事業設置業者事務所(旧晴山中学校公舎) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き遊休財産の再評価の実施や計画的な施設の更新等による有効活用、処分、賃借地の返還を推進する必要がある。【総務課】 ・ 町づくりを含めた総合的な協議の場が必要である。【教委】

(2) 計画的な財政運営

【取組項目】財政指標に

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
計画的かつ安定した財政運営	厳しい財政状況の中、新たな行政需要に対応し、的確な財政見通しとコスト意識に基づき、持続可能な財政運営を維持して行く必要があることから、財政運営の指標として健全化判断比率等の数値目標を定め、計画的かつ安定した財政運営に努める。	・目標数値に基づいた財政運営	・大規模建設事業の実施や物価高の影響を受けながらも、可能な限り有利な財源を活用することで、指標として設定した財政指標を上回った。 【総務課】	・引き続き財政指標による数値目標の設定と合わせて、さらなる職員のコスト意識の醸成と、単なるコスト削減にとどまらず、新たな財源獲得の取り組みを活性化していく必要がある。【総務課】

【取組項目】町単独補助

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
各補助金の事業評価の実施	厳しい財政状況の中、町単独の補助金の支出については、目的や効果及び必要性等について毎年評価し、目的や効果が薄れたものについては、廃止や縮小などの整理統合を行う。	・事業評価及び事業評価に基づいた整理統合	・当初予算編成時に実施している事業評価の取り組みを強化することで、廃止や縮小までは至っていないが、目的や効果及び必要性等について可視化することができた。【総務課】	・継続した事業評価の取り組みにより、期限と達成基準を設け、定期的な見直しを実施し、整理統合を推進する。【総務課】

【取組項目】(株)軽米町

取組計画	第6次取組内容	第6次取組計画	第6次行革大綱実績及び検証	次期計画で取組が必要な課題
(株)軽米町産業開発の経営の健全化の推進	第三セクターである(株)軽米町産業開発については、設立の趣旨に則り地域資源を活用した地域の活性化に資する事業を効率的に実施してもらうとともに、経営の健全化が図られるよう指導を強化する。	・定期的な運営指導会議の実施	R2増資により新商品を開発、経費節減などに取り組み、R2.3.4.6と黒字に転換していたものの、コロナ禍後半からの物価高騰による経費増と、最低賃金上昇に伴う人件費の増加が大きな負担となっている。 毎月の収支状況確認や事業等情報共有しながら、随時、経営検討会議を開催し、経営の健全化にむけて取り組んでいるものの、R7より一層経営は厳しい状況に転換している。 また、毎年、観光協会主催の接遇研修会にも参加しているものの、なかなか、改善しているとの声は聞かれない。【産業振興課】	「経営の健全化」を進めているが、利益追求のため提案されるのは、施設の営業時間、営業日の縮小であり、このままでは、施設の閉鎖につながる恐れがある。昨今の物価高騰、最低賃金の値上げ等により、より顕著に対応が厳しくなっている。 また、指定管理者である産業開発内部の情報共有、職員の連携にも課題が見られる。個々が単独で事業を進めていることが多く、組織としての連携が薄いように感じる。 今一度、第三セクターの設置目的等を職員で共有し、まとまった組織としての経営健全化を目指す必要がある。 町職員では、経営ノウハウに限界があること、数年ごとで担当者が変わるため、産業開発職員も町職員の意見等を重く受け止めていない。特にも、産業開発職員より年下の町職員が増えているため、指導しても反発を受けることがある。 今後の指導方法、かかわり方の改善が必要である。 また、民間での事業経験者だけではなく、経営を経験した者等による組織改革や研修が必要と思われる。【産業振興課】